



# 国民春闘共闘

第1号

2017年11月8日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館  
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2018年度年次総会を開催

## 安倍9条改憲・労働法制改悪 NO！ まともな賃上げ・雇用で地域活性化！

国民春闘共闘委員会は、10月26日、全国教育文化会館7階ホールで2018年度年次総会を開催。2018年国民春闘方針構想案について議論し、新役員体制、予算を確立しました。年次総会には15単産団体14地方から76人が参加し、2018年国民春闘を“激動する情勢の下でたたかわれる”春闘と位置づけて、旺盛にたたかおうと討議が行われました。

開会にあたり、小田川義和代表幹事（全労連議長）は、「総選挙の結果は、憲法に自衛隊を明記する改憲策動や、働き方改革の名でのただ働き長時間労働を、一方での非正規雇用の拡大をという労働者保護の規制緩和がアベノミクスの継続での格差と貧困の拡大が、これまで以上に強引に進められる危険性」を指摘し、「総がかり行動をこえる総がかり行動を真に作り出し、国会内の数の劣勢を、外の市民の運動で包囲し市民と立憲野党の共闘の深化で、安倍9条改憲を断念させる。そのための奮闘を春闘共闘としても確認し、この秋から来春のたたかひの最重点の課題の取り組みとしての奮闘」と「全国一律割いて賃金制度実現の要求と運動の活性化や、8時間働けば暮らせるルールの実現を迫る春闘としていくことの必要と合わせ、労働組合がたたかひで成果を勝ち取ったその実感を共有できる18年春闘」と呼びかけました。



### ★橋口事務局長が2018年春闘方針構想案を提案

橋口事務局長（全労連事務局長代行）が「2018年国民春闘方針の構想案」を提案しました。

2018年春闘では、17国民春闘での教訓を大いにいかして「①国民的な世論と共同を重視したたたかひを貫き、地域を基礎に共同をさらに強めること」と、「すべての労働者の実質賃金を改善し、底上げを実現するために『社会的な賃金闘争』に力を集中すること」。「『全国最賃アクションプラン』の2年目取り組みを強化す



ること」、「誰もが8時間働けば人間らしい暮らしができる」の合意を広げ、切実な要求を基礎に、生計費原則にもとづく原則的な活動等のあらゆる行動に組合員参加の春闘にしていくため、18 国民春闘では労働法制を焦点に、労働時間規制を重視し、11 時間以上のインターバル規制要求を掲げ、労働時間短縮・上限規制の実現、増員実現、格差是正・均等待遇の実現にむけて組合員参加の春闘にしていくための集中的な議論を求めました。

そして、以下の「4つの重点」を掲げて2018年国民春闘の基調を提案しました。

- ① 誰もが8時間働けば人間らしい暮らしが実現する春闘に！
- ② 格差を是正する春闘に！すべての労働者が等しく人間らしく働き続けられるよう取り組む
- ③ 安倍9条改憲に終止符を打ち、戦争する国づくりから転換し、平和で核兵器のない世界をつくる春闘に！
- ④ すべての参加組合が純増を実現する春闘に！「組織拡大強化と要求実現の両輪で社会的影響力を広げる春闘をつくる」。

討論では10人が発言し、憲法9条、最賃、労働法制、人手不足にむけた決意、行動などについて意見が出されました。

討論のまとめで、橋口事務局長は、職場で参加してもらえる取り組みがどれだけ出来るか。労働組合が憲法問題を何故取り組むのかの学習が大事。最賃アクションプラン、地域での共同、職場からの取り組みで強化をしていきたい。18春闘は、36協定、人員増の取り組み、時間外規制とマッチする。地域活性化大運動を提起し、様々な団体と共同した取り組みや、労働組合が憲法問題を何故取り組むのかをちゃんと受け止めての学習が大事。職場で憲法を語る人、語っていけるかが大きな焦点。最賃アクションプラン、職場からの取り組みの強化をしていきたい。様々な団体と共同した取り組みが大事だと思う。社会的な賃金闘争についてご議論頂きたいと述べました。

## ★討論・発言概要

### 民放労連・齋田書記長

1番の大きな問題は長時間労働の是正。各局に次々と調査が入っている。経営者から36協定を結んでくれと、労働組合として役割を果たせるか、特別条項の扱い、青天井月200時間残業、いかに引き下げる事が出来るか、過労死ラインの80時間以内に抑えるか。企業内最賃の協定化までいかない。人手不足でDランクの沖縄では718円を一気に1,000円に上げた、それでも人が集まってこない、業界がブラックと認知されているのではないか。



北信越でも900円・1,000円に上げたが、人が集まってこない。経営者も働き方改革の中で改善しようとはじめたが、業務量は減っていない、個人・非正規へと付け回されている。社員だけの改善では駄目だ、会社全体の労働組合として取り組むべき目標、非正規は時間外が生活給となっている。時間外削減を原資として時間給を引き上げていく取り組みを進めていく必要がある。時給1,200円を1,500円に引き上げ統一要求でも年収300万円にしかならない。今、もうかっている民放業界の労働条件を整備させる。もう一つの大きな課題が2018年問題、労契法の5年の期間、体力のないプロダクションは、5年前から雇止め条項を入れている。弱い立場の労働者は、納得いかななくてもハンコを押さざるを得ない。来年は契約しませ

んと相談が一斉に噴出して来るのではないか。もう一つの2018年9月30日で、派遣の3年の期限が来る。経営者に対して申入れをして行く。今から対応出きるに、学習が大切と派遣・契約労働者の意見を聞き、2018年問題を闘って行きたい。

### 埼玉連・伊藤議長

埼玉では、最賃が26円上がり871円のAランクになった。地域組織を含めた宣伝行動を始めている。最低生計費調査に取り組み、日刊現代5月1日に見開きで取り上げられた。結果は、25歳の未婚青年で車無し、奨学金返済無しで月24万円だった。

募集時給調査5,000件サンプルでは、時給987円、17万円で7万円不足する。憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活にどの位の収入が必要か。この調査結果は、生活保護、年金、貧困問題と闘ってい

る人達と共同の道を開かせてくれる。経済団体に、生存権を保障すると説明したが、なかなか理解してもらえなかった。それは希望額だろうと言われたが、生計費調査で時給1400円の根拠のある数字が明らかになった。それは生存権を求める最低水準だ。

11月から結果を持って自治体キャラバンに取り組み、全国チェーン企業、自治体で働く非正規も最賃に近い。63自治体中48%の30自治体が871円以上に上げないと違法状態になる。職員数は、50,301人、調査をはじめた2002年と比較すると、マイナスで6,780人減らされている。

公務労働がワーキングプアーを作り出している。公務労働者の劣化は、公務公共サービスの劣化でもある。アベノミクスの失敗、行き詰ったグローバル資本主義は国内での格差の拡大と弱者からの収奪で生き残ろうとしている。安倍政治の4年間で54万円消えた。8時間働けば人間らしく文化的に暮らせる春闘に取り組む。

### 佐賀・稲富事務局長

佐賀は福岡のとなり、地域間格差が深刻で人工流出がひどい。格差問題を地域総行動で持続可能な佐賀を考える9月16日にシンポを開催した。講師に岡田先生を招き、パネラーを県商連、県国公、自治労連で臨んだ。岡田先生は、災害、グローバル化時代、地域から考えていく事が重要だと訴えた。国家公務員の人員不足、県商連は後継者がいない。自治労連は地域創生の問題。2月の地域総行動で他団体と話す中、様々な可能性があると感じた。

2つ目は選挙について、1区は野党統一候補と4つの協定を結んで、3万票の大差で当選。要因としてはオスプレー、原発、と自民の一方的政治に対する不振感が変化に結びついた。青年部の総会で選挙に行ったことない人が3分の1もいた。地域にはいっていかれるかどうかの正念場に。



## 自治労連・杉本常幹

自治体職場の長時間労働、非正規労働者の待遇改善について。公務員人事管理に関する報告の本文中に、“マネジメント強化・要員確保の必要性がある”と、人の問題に人事院がはじめてふれた。定員ではなく、地方自治体に直接は適用されないが、自治体でも必要だと。毎年要求アンケートで、長時間労働で3%の2,000人が50時間以上残業している。4割が不払い残業があると。自治体の場合は、労働監督署の監督権が及ばない。させている本人である市町村長が行う。自治労連としてドロップ45,000個をもって残業実態調査に入った。3年間で長時間労働の一掃と予算人員闘争「こんな地域と職場をつくりたいアンケート」の中で、人員不足で仕事が回らない。土日、夜中まで、不払い残業、誰かが倒れる前に労働組合に頑張ってもらいたい。要求にまとめて団交、続けることで信頼を増やして良かったと。

労基法33条3項では、当局が認めれば36協定無しで時間勤務を命じられる。公務の為の臨時が必要について。必要な人員が配置されるべきだと、単組でも交渉をしている。千葉県、神奈川県、滋賀県で定数が増えた。非常勤職員では、会計年度2020年4月から導入される。現在65万人が働いている。しかし残業手当が払われていない、産前産後休暇が取れていない。総務省が通知は出しているが、予算が無いので正規化したくても出来ない。これを改善するために新たな法律をつくる、いつまでも非正規雇用、いつでも雇止め可能、無期転換が出来ない。監督機関が首長なので実効性がない。民間委託、非正規化の進行を許さない、雇用確保する。組合加入促進しよう。正規非正規をつなぐアクションを3年間で非正規の待遇改善、正規労働者長時間労働の改善目指して頑張っていく。

## 全教・米田副議長

文科省が全国の小中学校の教員の勤務実態調査を4月に公表。働き方改革人事院制度を8月29日に発表した。労基法37条が適応除外、時間外勤務は命じられないにもかかわらず、調査では、学内勤務時間が小学校で11時間15分、中学校で11時間32分。所定内労働時間を上回っている。1人で1.4人分の仕事をしている。

子ども教育条件にも格差が問題になり、学内勤務時間が増えている。1週間の学内勤務について60時間以上が小学校で33.5%、中学校で57.6%。過労死ラインを超えている深刻な状態になっている。しかし文科省は監督しない。長時間労働が命と健康を壊すが使用者として命を守る視点が欠落している。さらに管理職のチェックを受けないとニュース等の配布も出来ない、若い教職員の中ではスタンプラリーとなっている。成果主義と分断とで自信暗記を持ち込み長時間過密労働を解消しようとすれば、クラス人数を30人、小学校で20時間、中学18時間、高校15時間



時間過密労働を解消しようとすれば、クラス人数を30人、小学校で20時間、中学18時間、高校15時間

にする事が出来る定数増、教員の意識改革を図り国の積極的支援と、口は出すが金は出さないではなく、金は出すけど口は出さないに変えていく。

8時間働けばまともに暮らせる賃金働き方改革、憲法 13、25 条の視点から労働者の働き方を考えるが欠落している。全教は来年 2 月の定期大会で、戦争する国づくり反対、最賃、人勧に立体的に要求書のまとめと、安倍 9 条改憲ノーと結合して取り組む。

### 神奈川・福田議長

最賃裁判を 6 年あまり闘って来ました。全国からのご支援をありがとうございました。10 月 18 日最高裁から上告棄却・上告申立不受理。最賃が低すぎる事により、国がやらない事により、133 人の原告が救済出来ない。不当である。

地裁、高裁、処分性が認められないと訴えを却下した。

生活保護を下回ると 1,200 円、1,500 円でも生活保護は受給できると認めている。半年で最高裁が決定をした。裁判では争う事が出来ない。

全労連最賃リーフ、4 年の内に全国一律位置づけ 1,500 円必要とパンフレットになっている。地方間格差と絶対額として生活出来ない最賃、中小企業との共同を強めてして社会的賃金闘争、厚木の公契約条例委託最賃 1,000 円と方針が出され、全建総連の委員が 1,000 円を主張して実現がほぼ確実になる。

公務関係のワーキングプアの状況を改善の為に頑張る。



### JMITU・笠瀬書記長

11 月中旬に春闘方針確定、今職場を回っている。「自分の物を買いたいと要求はなくなった」(40 代男性)、「結婚して共働きで子どもが出来たら大変。育休後、同じ仕事が無くなるのではと不安を持っている」(30 代女性) 労働者が我慢を重ねて生活している状態に目を向けつつ、アベノミクスいくら待っても回ってこない事を明らかにしていく春闘。労働者の実質賃金は、2012 年を 100 とすれば、2016 年は 96 になっている。200 万円以下の労働者が 1,132 万人、正規 22 万人増、非正規 207 万人増えている。大幅賃上げでしか景気回復はしない、本気で闘う 18 春闘。人手不足 2 つの事①継続雇用者の賃金引上げ、格差是正する底上げの教訓②若い人の初任給を引き上げる、人員確保は出来ない情勢だ。すべての世代の賃金を上げなければバランスが崩れる。



秋闘では、神奈川で特別条項付き 36 協定の提案があった。中身は、連合と経団連が 100 時間協定を口実に、36 協定をさせない産別としての取り組みが必要。憲法改悪の取り組みを許さない。ストライキを取って賃上げを求める、同時に憲法 9 条阻止位置付けて、18 春闘は、大幅引上げ、本物の働き方改革を実現する。

秋闘では、神奈川で特別条項付き 36 協定の提案があった。中身は、連合と経団連が 100 時間協定を口実に、36 協定をさせない産別としての取り組みが必要。憲法改悪の取り組みを許さない。ストライキを取って賃上げを求める、同時に憲法 9 条阻止位置付けて、18 春闘は、大幅引上げ、本物の働き方改革を実現する。

## 医労連・森田書記長

総選挙結果を受けて、秋闘から春闘にかけて憲法をいかに守っていかすかを強調していかないと平和の問題が改憲勢力が増えた中で、憲法の学習はそんなに広がっていない、18春闘に向けて進めていく時だ。今のままだと、憲法の学習を「何で労働組合が政治課題を中心にすえるんだ」と意見が出てきてもおかしくない。

「産別最低賃金アクションプラン」を、全労連のアクションプランと同時並行で進めていこうとして、看護師・介護職種をターゲットに、「どこで働いても、どんな病院で働いても最低限の賃金保障がされる」制度をめざす。全国一律で定められた介護報酬や診療報酬でありながら、そこで働いている賃金格差はものすごくある。看護師で一番低い所の初任給で16万円から一番高い所で23万円を超えている、7万～8万円の差がある。これが正常なわけではなく、低い地域から東京の方へ出てくる。そのベースとなる全国一律1,000円を目指す。本当は1,500円は必要。これは憲法に根差している。

看護労働実態調査でも、過酷な働き方は改善されていない。働く人達の権利、人権を守るが憲法に保障されている、根差してつながっているんだと、賃上げ・働き方・社会保障の問題でも憲法を根差していかなければいけない。

診療報酬が2.5%位引き下げられる。来年は医療・介護の同時改定がある。介護施設は史上最高の倒産を続けている。2025年に向けて介護の担い手がいないのにむちゃな話だ。憲法を守りいかす取り組みをしなければならない。担っている私たちが、視点を置いて国民の世論に訴えかけているかが勝負。平均賃上げ4万円以上の要求と、59歳のポイント賃金を設定しようと議論をはじめている。定年延長・再雇用とセットで、50代の賃金が抑制される、へたをすると賃下げされる。65歳まで働きぬきたい。35歳、50歳、59歳までの賃金要求を出して試みていきたい。議論して要求に進んでいく取り組みをしていきたい。



## 国公・笠松書記次長

国家公務員の労働条件に関わって、1～8日の会期で臨時国会が開かれるのではないかとわれている。8月の人事院勧告が先送りされる事になってしまう。臨時国会の早期実現を迫っていく。非正規の労働条件と給与に影響する。

5月24日に給与指針が改定され、給与法施行が翌月から改定になる。遅れていけば、改善は遅れてしまう。改善を強く迫っていく。国家公務員の処遇改善は、春闘の結果で来年4月から現給保障の廃止、13%の2万人が平均5,000円の賃下げになってしまう。来年4月には、宿舍の値上げ、配偶者手当の半減、春闘で大幅賃上げを勝ち取ってと結集を強めていきたい。

市民と労働組合との共同も広げていかなければ、あるべき権利の提言を発表。②賃金労働条件では2つの裁判をたたかっている、賃下げ訴訟は10月20日に最高裁が受理しないと決定した。裁判所の三権分立の統治機構がどうなっているのか大きな疑問が残った。権利回復の闘いを組織強化拡大につなげていく。もうひとつの社保庁京都事案は絶対勝利しないといけない。1月10日には秋田事案で判決が出される、11



月2日には、決起集会をやっていききたい。公正中立の確保、民主的な公務員制度。11月22日には、歪められた政策決定でシンポを、こちらの方へも参加をお願いする。全体の奉仕者として憲法を守る闘いに全力をあげていく。

## 生協労連・渡邊書記次長

秋闘は、人手不足の改善、仲間が仲間を誘う組織強化を三位一体で取り組んでいる。

総選挙特集、政治と暮らしを身近に感じてもらいたいとホームページ等で発信した。労使共同で投票を呼び掛ける。職場の仲間と、投票率とは同じ実態にある。自分達の暮らしと実態が同じであると感じる。

秋から春は憲法課題で5月3日までに1人5筆。10月7日いいね9条の日、思いを持って、写真を撮ってアピールしていく。憲法ビデオを観て学習しようと呼びかけ、憲法を語る人を横展開していく。毎年春闘アンケートで9条について5割が反対、改定1割が賛成、わからない4割。大学部会の総会で労働組合が政治課題に何故取り組むのか違和感がある。反対、保留がかなり上がった。今の生協職場の実態がそうになっている。日常の労働組合運動がどれだけ対話が出来ているのか、隅々まで学習を徹底したい。

重点課題、札幌、広島など6生協で引き上がり、5生協でパートの引上げが実現した。銀座サウンドデモ、新宿デモで市民との共同をキーワードに職場の中で、1,000円要求を掲げようと、今は横ばい状況。学習が不足している、今すぐ1,000円・1,500円が定着するよう頑張っていきたい。要求を1つでも多く実現し、組織拡大に結びつけていく。



## <2018年度役員体制>

- ▼代表幹事…小田川義和（全労連）、舘野豊（純中立）、荻原淳（東京春闘）
- ▼事務局長…橋口紀塩（全労連）
- ▼事務局長次長…斎藤寛生（全労連）、浦上義人（純中立）、井手口行夫（東京春闘）
- ▼常任幹事…木村 広（純中立）、佐久間弘雄（建設関連）、笠瀬隆司（製造業関係）、  
沖原勝治（交運共闘）、真壁 隆（商サ連）、泉康弘（金融関係）、  
脇山恵（マスコミ関係）、温井伸二（医療福祉関係）、鎌田一（国公関係）、  
桜井眞吾（自治体関係）、小畑雅子（教職員）、松森陽一（東京春闘）、  
俊衛隆広（首都圏土建）、伊藤圭一、大西玲子（全労連）
- ▼特別常任幹事…宍戸出（埼玉春闘）、山崎秀弘（千葉春闘）、山田浩文（神奈川春闘）、  
仲野智（非正規センター）、川村好伸（公務部会）
- ▼会計監査…屋代眞（東京春闘）、瀬川剣吾（純中立）

## 2018年国民春闘討論集会

日時：11月22日（水）13:00～ 23日（木）12:00

会場：静岡県熱海市 ウエルシティ湯河原